

新生児聴覚検査費用の一部助成のお知らせ



上牧町において出産後に産科医療機関・助産所で実施する赤ちゃんの耳の聞こえの検査費用（初回検査・追加検査）の一部助成を開始します。

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ 1000 人に1~2人とされています。聞こえにくさは発見が遅れると、言葉の発達が遅れたり、コミュニケーションがとりにくいなどの支障が起きることがあります。

赤ちゃんの健やかな発達のためにも新生児聴覚検査を受けましょう。

対象となる方

上牧町にお住まいで、原則生後1か月以内の赤ちゃん

※令和2年3月31日以前に出生された方は対象外です。また、検査実施日および申請日の時点で上牧町に住民票があるかたが対象となりますのでご了承ください。

対象となる検査・助成額

- ・自動 ABR 検査（自動聴性脳幹反応検査）
- ・OAE 検査（耳音響放射検査）

上記検査のうちいずれか 1 回分（初回検査）が対象。

但し、追加検査が必要である場合は、追加分も助成対象です。

助成額の上限 ¥3,000（保険治療に該当する場合は、公費助成対象外です）

申請方法

受検費用をいったん立て替えてお支払いいただいた後、必要書類を添えて生き活き対策課へ申請してください。助成上限額の範囲内で新生児聴覚検査費用を返金（償還払い）します。

※検査した日から3か月以内に申請が必要です。

<必要書類>

- ① 新生児聴覚検査を受けたことが分かる領収証の原本（検査日・領収金額・受検者名・医療機関名・領収印があるもの）※提出後、返却できませんので必要な場合、事前にコピーをお願いします。
- ② 母子健康手帳
- ③ 認印（シャチハタ不可）
- ④ 銀行口座（保護者名義）のわかるもの
- ⑤ 身分証明書

詳しいお手続きは、上牧町こども未来課までお問い合わせください。

お問い合わせ

上牧町 こども未来課

〒639-0214 上牧町大字上牧3245-1

TEL:0745-43-5034

